

4 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

1 「主体的・対話的で深い学び」とは

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の具体的な内容については、中央教育審議会答申（平成28年12月）において、次の①～③の視点が示されている。

- ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

子供自身が興味を持って積極的に取り組むとともに、学習活動を自ら振り返り意味付けたり、身に付いた資質・能力を自覚したり、共有したりすることが重要である。

- ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

身に付けた知識や技能を定着させるとともに、物事の多面的で深い理解に至るためにには、多様な表現を通じて、教職員と子供や、子供同士が対話し、それによって思考を広げ深めていくことが求められる。

- ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

子供たちが、各教科等の学びの過程の中で、身に付けた資質・能力の三つの柱を活用・発揮しながら物事を捉え思考することを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりしていくことが重要である。教員は、この中で、教える場面と、子供たちに思考・判断・表現させる場面を効果的に設計し関連させながら指導していくことが求められる。

子どもたちは、このように、主体的・対話的で深く学んでいくことによって、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解したり、未来を切り拓くために必要な資質・能力を身に付けたり、生涯にわたって能動的に学び続けたりすることができる。また、それぞれの興味や関心を基に、自分の個性に応じた学びを実現していくことができる。

教科等の特質を踏まえ、具体的な学習内容や子どもの状況等に応じて、これらの視点の具体的な内容を手掛かりに質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることが求められている。

2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けての留意点

（1）「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善について

平成26年11月に中央教育審議会への諮問において示された「アクティブ・ラーニング」は、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を実現するために共有すべき授業改善の視点として位置付けられることとなった。「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善は、単に対話を取り入れた授業や特定の指導の型を目指した技術の改善にとどまるものではなく、子どもたちそれぞれの興味や関心を基に、一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出すことを意図するものであり、さらに、それを通してどのような資質・能力を育むかという観点から、学習の在り方そのものの問い合わせを目指すものである。

また、「アクティブ・ラーニング」は、例えば、国語や各教科等における言語活動や、社会科における課題を追究し解決する活動、理科における観察・実験を通じて課題を探究する学習、体育における運動課題を解決する学習、美術における表現や鑑賞の活動など、全ての教科等における学習活動に関わるものであり、こうした学習を更に改善・充実させていくための視点であることに留意する必要がある。

(2) 授業改善を進めるにあたって

学習指導要領解説総則編（平成29年6月 文部科学省）では、例えば以下の諸点に留意して授業改善に取り組むことが重要であるとしている。

- これまで着実に取り組まれてきた授業改善の取組・実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はない。
- 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要である。
- 主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとめを見通して、自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった観点で授業改善を進めることが重要となる。

【参考】

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」
(平成28年12月 中央教育審議会)

小学校学習指導要領、中学校学習指導要領（平成29年3月 文部科学省）

小学校学習指導要領解説総則編、中学校学習指導要領解説総則編（平成29年6月 文部科学省）

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の紹介

どんな授業にしていくの？

一つ一つの知識がつながり、「わかった！」
「おもしろい！」と思える授業に

例えば、社会で…

安土桃山時代についての授業

- ・鉄砲の伝来について、「他の場所にも伝わっていたかもしれないのに、なぜ種子島から鉄砲が全国に、しかも急速に広がったのだろうか」などの問い合わせをして、地図や、地域の伝統的な製鉄技術の存在、当時の九州の政治的な状況などについての資料を読み取り、根拠に基づいて問い合わせについて考察し、お互いに意見を出し合ったり、話し合ったりする。
- ・話し合いの結果を踏まえ、さらに「なぜ鉄砲を伝えたポルトガル人は中国船に乗ってきたのだろうか」などを考察し、南蛮貿易や朱印船貿易、明や朝鮮との関係、豪商の活動などを結び付けて、当時の社会の様子や特色について話し合ったり、お互いに説明したりする。

授業改善の視点

どうしたら、知識をつなげ深く理解したり、
考え方を形成したりできるだろうか。

「深い学び」の視点

- 具体的な手立て(例)
- ・考察の根拠となる資料(文章、絵、映像、遺物等)を用意し、様々な立場から話し合う場面を設定する。
 - ・つまずいている生徒には、資料を読み取る際の視点や考察を促すような視点を示唆して、意見を形成できるように助言する。

文部科学省ホームページより引用

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afieldfile/2020/01/28/20200128_mxt_kouhou02_01.pdf

